

強アルカリオン電解水を日本石鹼洗剤工業会、日本石鹼洗剤工業組合及び日本食品洗淨剤衛生協会が定める「**飲食器用洗淨剤自主基準**」に照らし合わせる

	自主基準の成分規格	強アルカリオン電解水pH12.5及びpH13.1の成分
ヒ素	0.05ppm以下	検出せず
重金属	鉛として1ppm以下	検出せず
メチルアルコール	1mg/ml以下	検出せず
水素イオン濃度	特に定めず。	原液 pH12,5~13,1
酵素、漂白剤	$\alpha$ -アミラーゼ、プロテアーゼ、リパーゼについて配合可能とする。 過炭酸ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウム、塩素化イソシアヌル酸ナトリウムについて配合可能とする。	含有せず
香料	化学合成品にあつては食品衛生法施工規則別表第1掲載品、またはIFRA実施要綱に従った香料でなければならない。	含有せず
着色料	化学合成品にあつては食品衛生法施工規則別表第1掲載の着色料、並びに機のリンイエロー、パテントブルーV、または、事業者において安全性が十分に確認されているもの。	含有せず